

高知県教育委員会 会議録

令和元年9月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和元年9月5日(木) 13:00

閉会 令和元年9月5日(木) 13:30

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	伊藤 博明
	教育委員	平田 健一
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	木村 祐二
	教育委員	永野 隆史
欠席者	教育委員	森下 安子

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	岡村 昭一
〃	教育次長	高岸 憲二
〃	教育次長	長岡 幹泰
〃	参事兼教育センター所長	北村 公良
〃	教育政策課長	菅谷 匠
〃	教職員・福利課長	国則 勝英
〃	学校安全対策課長	中平 文男
〃	幼保支援課長	戸田 京子
〃	小中学校課長	黒瀬 渡
〃	高等学校課長	竹崎 実
〃	高等学校課企画監	長岡 辰治(途中入室)
〃	高等学校振興課長	高野 和幸
〃	特別支援教育課長	平石 勝久
〃	生涯学習課長	三觜 美香
〃	文化財課長	中平 貢正
〃	保健体育課長	前田 義朗
〃	人権教育課長	西内 清
〃	教育政策課課長補佐	泉 千恵
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	三谷 玲子(会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	小島 文晴(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

- 教育長 9月定例委員会を開催する。
 教育次長（総括） （提案説明）
 教育長 付議第1号から第4号は、高知県議会9月定例会に提出予定の議案について検討を行うものであるため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いします。
 各委員 全員挙手
 教育長 それでは、付議第1号から第4号を非公開の取扱いとする。

【付議第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員の制度の導入に伴う職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

平田委員	現在の臨時教職員の新年度の配置は4月1日か。
事務局	そうである。
平田委員	それなら影響ない。以前は4月3日や4日だった。ずいぶん良い方向に改善されたと思う。
教育長	共済組合にも入れるし、退職手当も在職期間が継続され、月額給料も上がるので、臨時教員にとっては、手当も含めて待遇は良くなっている。原則として、教員以外も、すべての職員が現行より年間所得もよくなるということによいか。
事務局	そうである。ただし、一部60歳を超える方は再任用職員と均衡を取りながらとなる。
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第 2 号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例議案に係る意見聴取に関する議案（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

教育長	成年被後見人で失職する部分の記載を条例から削除したということだけでよいか。
事務局	そうである。
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第 3 号 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案（幼保支援課）】

【付議第 4 号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案（幼保支援課）】

○幼保支援課長 説明

○質疑

【非公開】

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	付議第 3 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 3 号を原案のとおり議決する。
教育長 各委員 教育長	付議第 4 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 4 号を原案のとおり議決する。

（５）議決事項

付議第 1 号から第 4 号 原案どおり議決

※付議第 1 号から付議第 4 号議案については、非公開議案であったが、令和元年 9 月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。